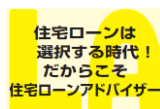


住宅金融普及協会

住宅ローンアドバイザー養成講座 募集のご案内

住宅ローンアドバイザー養成講座（基礎編・応用編）は年2回開催します。
受付期間、開催日、開催会場等につきましては、住宅ローンアドバイザー
専用サイト (<https://www.loan-adviser.jp/>) をご確認ください。



一般財団法人 住宅金融普及協会

目 次

はじめに	-----	1
1 住宅ローンアドバイザー養成講座の概要	-----	2
2 講座のカリキュラム	-----	3
3 個人による受講の申込み、合格発表までの流れ（Aコース）		
(1) 受講の申込みからテキスト受領まで	-----	5
(2) 基礎編受講から合格発表まで	-----	6
4 法人による受講の申込み、合格発表までの流れ（Aコース）		
(1) 法人による受講の申込みからテキスト受領まで	-----	7
(2) 受講者の基礎編受講から合格発表まで	-----	9
5 申込み後の注意事項	-----	11
6 受講・受験にあたっての注意事項	-----	12
7 基礎編、応用編の効果測定	-----	13
8 合格発表	-----	13
9 住宅ローンアドバイザーの登録	-----	14
(参考) 住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約	-----	16
(参考) 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応とご協力をお願い	-----	18
(参考) 住宅ローンアドバイザー資格登録のメリット	-----	裏表紙

<はじめに>

住宅ローン商品の多様化が急速に進み、住宅の取得を計画されている方が自ら「どのタイプの住宅ローンが自分に一番適しているか」を判断することが難しい状況となつていけると言えます。「住宅ローンアドバイザー」とは、お客さまが最適な住宅ローンを選択することができるように、消費者保護や説明責任を果たし、住宅ローンについての正確な商品特性、リスク、情報などをアドバイスする資格者です。

当協会の「住宅ローンアドバイザー養成講座」は、こうした人材を育成し、支援するため平成17年に創設し、累計で7万名を超える方に受講いただいております。

平成19年11月には、公益社団法人日本不動産学会より、「住宅ローンアドバイザー養成講座」の創設、運営について高い評価を頂き、同学会業績賞を受賞しました。

住宅ローンアドバイザー委員会について

当協会が実施する住宅ローンアドバイザーに関する諸課題（講習カリキュラム、効果測定、登録等）に対する対応については、その公正性、信頼性を確保する観点から各界有識者による「一般財団法人住宅金融普及協会住宅ローンアドバイザー委員会」を設置し、様々な提言・助言を受けております。

一般財団法人住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー委員会

委員長 加藤 久和 明治大学政治経済学部 教授
委員 江口 正夫 弁護士（海谷・江口・池田法律事務所）
大石 泉 株式会社NIE.Eカレッジ 代表取締役、ファイナンシャル・プランナー
角田 圭子 税理士（角田圭子税理士事務所）、ファイナンシャル・プランナー
深田 晶恵 株式会社生活設計塾クルー 取締役、ファイナンシャル・プランナー
益山 真一 ファイナンシャル・プランナー
山本 昌平 弁護士（丸の内中央法律事務所）

（委員は50音順）

1 住宅ローンアドバイザー養成講座の概要

住宅ローンアドバイザー養成講座は、「基礎編」と「応用編」で構成されています。受講コースは、Webによる受講の「Aコース」と、所定の会場での受講（DVD映像の視聴）の「Bコース」があります。

*「Bコース」の募集は、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、当面見送らせていただく予定です。募集をする場合は、住宅ローンアドバイザー専用サイトでお知らせします。

*「基礎編」のみ、あるいは「応用編」のみの申込みはできません。「Aコース」と「Bコース」の映像講習は同一の内容です。「Aコース」「Bコース」とも応用編効果測定は、会場での受験となります。

区分	住宅ローンアドバイザー養成講座 (基礎編、応用編)	
受講申込の資格要件	年齢、実務資格は問いません。どなたでも受講できます。 ①個人による申込み (P. 5～6) ②法人で受講者を取りまとめた申込み (P. 7～10) *応用編効果測定は、所定の講習を終了した方が受験することができます。	
募集予定時期	第1回：4月下旬～6月下旬 (受験日 7月下旬頃) 第2回：9月中旬～11月中旬 (受験日 12月上旬頃)	
開催日・開催会場	開催(募集)の都度、住宅ローンアドバイザー専用サイトでお知らせします。全国主要都市で開催します。	
受講コース、受講料	Aコース (Webによる受講)	①基礎編、応用編ともWebで受講 ②基礎編効果測定をWebで受験 ③応用編効果測定を「会場」で受験 受講料 23,100円 (税込み)
	Bコース (会場でDVD受講) (基礎編 10:00～17:00) (応用編 10:00～17:00)	①基礎編、応用編とも会場で受講 ②基礎編効果測定を会場で受験 ③応用編効果測定を会場で受験 受講料 27,500円 (税込み)
テキストおよび映像講習	所定のテキスト (約330ページ) 映像講習 (基礎編約4時間30分、応用編約4時間10分)	
効果測定結果の公表 (合否結果の公表)	合格発表日に住宅ローンアドバイザー専用サイトに合格者の受講番号を掲載。また、同日に受講者へ合否結果を発送します。	
登録申請	合格発表後、合格者は登録申請することができます。	

*受講料は、変更する場合があります。

2 講座のカリキュラム

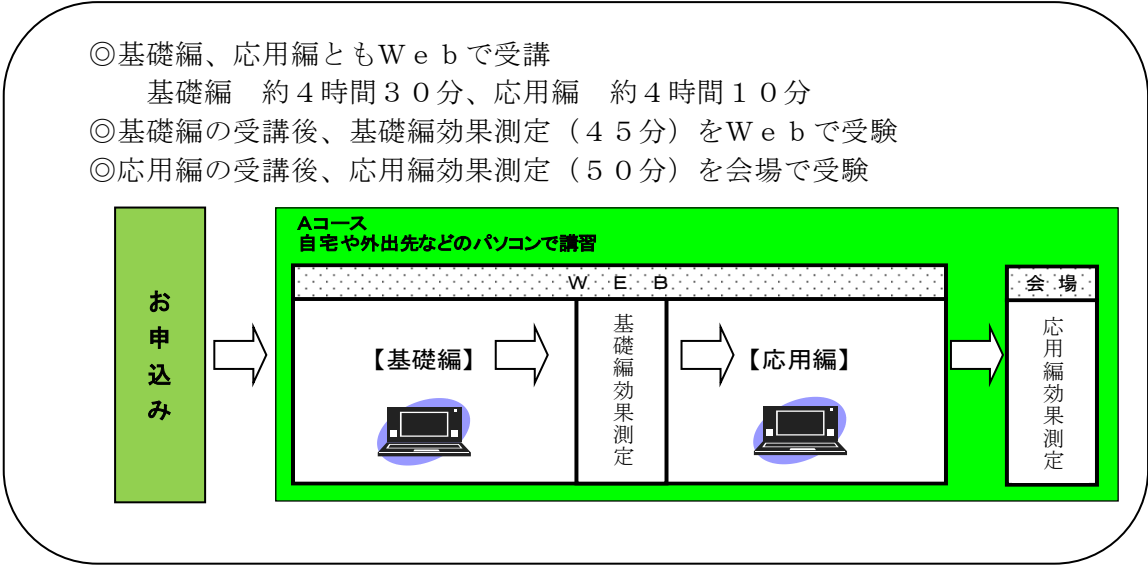
本講座は、当協会所定のテキストを使用し、講座のカリキュラムを収録した映像（Webまたは会場でのDVD）を視聴する「映像講習」です。

《講座の構成、主な内容》

基 礎 編	応 用 編
第1章 なぜ住宅ローンアドバイザーが必要なのか？ <ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローンを取り巻く環境の変化 	第1章 住宅ローン商品のリスクと注意点 <ul style="list-style-type: none"> ・各金利タイプのリスクと注意点 ・特徴ある住宅ローン
第2章 住宅ローンの基礎知識 <ul style="list-style-type: none"> ・代表的な住宅ローン ・借入基準のポイント ・金利の種類 ・返済方法 ・借入可能額 	第2章 繰上返済の仕組みと効果 <ul style="list-style-type: none"> ・期間短縮型と返済額軽減型 ・繰上返済の注意点
第3章 コンプライアンス <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの必要性 ・住宅ローンアドバイザー倫理・行為規範 ・個人情報保護法の順守 	第3章 目的別借換えの効果と注意点 <ul style="list-style-type: none"> ・総返済額を抑えるための借換え ・金利上昇リスクを回避する借換え ・毎月の返済額を抑える借換え
第4章 説明責任の重要性 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローンにおける重要事項とは ・適用金利が決まるタイミング 	第4章 知っておきたい税金 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅にかかる税金 ・住宅取得等資金の贈与と特例 ・住宅借入金等特別控除
第5章 住宅ローン計算（借入額編） <ul style="list-style-type: none"> ・返済額早見表の見方 	第5章 手続きの流れ <ul style="list-style-type: none"> ・新築マンション、建売住宅、既存住宅を購入する場合 ・住宅ローン申込みに必要な書類
第6章 借入額決定までのプロセス <ul style="list-style-type: none"> ・物件取得予算の考え方 ・頭金の重要性 ・希望額の借入れができない場合の対処方法 	第6章 タイプ別住宅ローンの選び方と返し方 <ul style="list-style-type: none"> ・将来、返済額が増やせそうな人のローン ・将来の返済負担が重くなりそうな人のローン ・夫婦共有で住宅を購入する人のローン ・短期間（10年程度）で返済する人のローン
+	+
基礎編効果測定（45分）	応用編効果測定（50分）

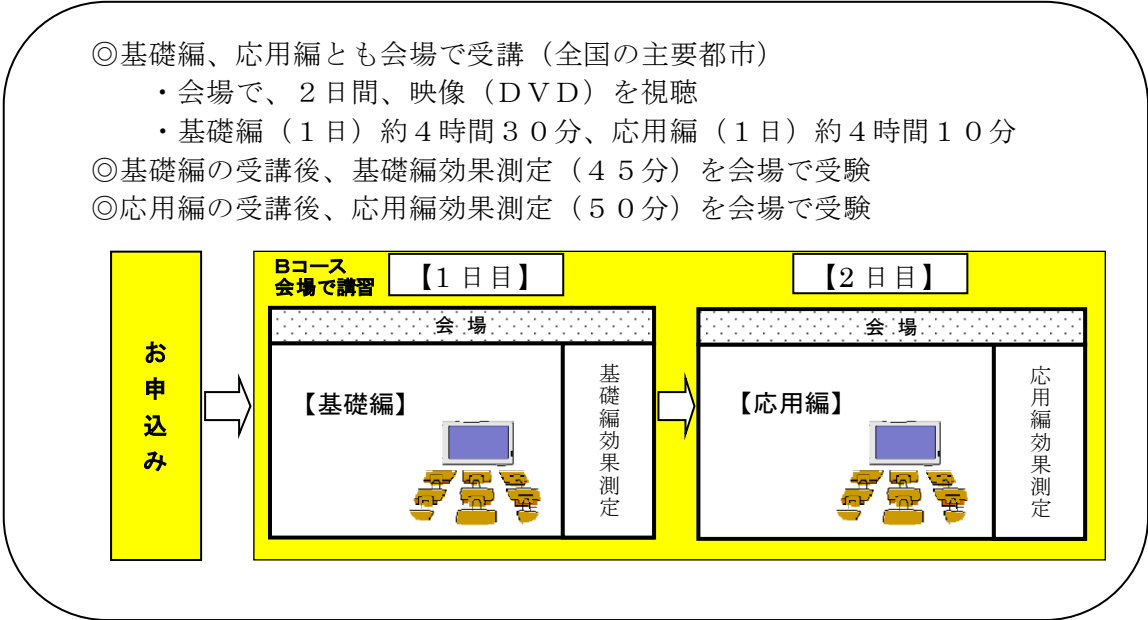
* Bコース（会場でDVD受講）の場合、基礎編、応用編のそれぞれの講座の途中で、休憩時間を設けています。

Aコース（Webによる受講）とは



Bコース（会場でDVD受講）とは

*「Bコース」の募集は、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、当面見送らせていただく予定です。募集をする場合は、住宅ローンアドバイザー専用サイトでお知らせします。



<個人情報の取扱い>

申込みに際していただいた個人情報につきましては、本講座にかかる必要書類の送付および申込者情報管理の範囲においてのみ利用し、適正に管理いたします。

3 個人による受講の申込み、合格発表までの流れ（Aコース）

（1）受講の申込みからテキスト受領まで

申込みの前に（利用規約等の同意）

- 申込者は、住宅ローンアドバイザー養成講座の受講方法、効果測定受験資格、合格後の登録手続きなど、本講座の制度、特徴とともに、「住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約」について、住宅ローンアドバイザー専用サイト (<https://www.loan-adviser.jp/>) にて確認のうえ、申込みください。利用規約は、本ご案内（P.16～17）にも記載しています。
- Aコース（Webによる受講）の申込みの場合、事前に住宅ローンアドバイザー専用サイトの「講義映像の受信環境確認」で、パソコンの環境確認を行ってください。

ユーザー登録、登録受付の確認（メール送信）

- 住宅ローンアドバイザー専用サイトトップページの「個人申込み」を選択し、画面の案内にしたがって、メールアドレス、希望するパスワードを入力してください。
- 入力されたメールアドレスへ「ユーザー登録受付のお知らせ」メールを送信しますので、「ユーザーID（受講番号）」を確認してください。

*「ユーザー登録受付のお知らせ」メールが届かない場合は、登録のメールアドレスが間違っていないか、あるいは迷惑メールとして処理されていないか確認してください。

受講者情報（受講者名、受講コース等）の登録、支払い方法の選択

- 「ユーザーID（受講番号）」と「ユーザー登録時に設定したパスワード」でマイページにログインし、画面の案内にしたがって、氏名、住所、連絡先、受講コースと会場の選択、受講料の決済方法等の受講者情報の登録を行ってください。
- 受講料は、コンビニ決済、クレジットカード決済（一括払い）から選択できます。また、領収書発行の希望の有無は、決済方法選択画面で選択できます。
- 決済方法で「コンビニ決済」を選択した場合は、「受講料お支払いのご案内」メールを送信しますので、必ず支払い期限までにお支払いください。

*募集のご案内（チラシ）等でお知らせしている支払い期限を経過した場合は、受講料をお受けすることはできません。

申込み完了のお知らせ、テキスト等教材の送付

- 当協会にて受講料の入金確認後、「お申込完了のお知らせ」メールを送信します。
- テキスト等教材は、登録された住所（自宅または勤務先）に送付します。

(2) 基礎編受講から合格発表まで

基礎編 (Web) の受講：「基礎編映像講習」＋「基礎編効果測定」

* 基礎編効果測定の終了後、応用編映像を視聴することができます。

- マイページにログインし、基礎編映像講習（全 16 コマ、約 4 時間 30 分）を受講してください。映像講習は、何度でも繰り返し視聴することや、倍速で再生することも可能です。また、マイページの「受講状況」の「☆」印で、視聴済みを確認できます。
- 基礎編映像講習を全て視聴した後、マイページで「基礎編効果測定」を受験してください。基礎編効果測定を終了いただくことが応用編受講（映像講習）、そして、応用編効果測定受験の条件となりますので、ご注意ください。

【重要】 基礎編効果測定を終了されない場合は、応用編受講（映像講習）、応用編効果測定を受験することはできません。

応用編 (Web) の受講：「応用編映像講習」＋「受験票」の印刷

* 応用編映像講習は、応用編効果測定前日までに終了し、受験票を印刷してください。

- マイページにログインし、応用編映像講習（全 16 コマ、約 4 時間 10 分）を受講してください。映像講習は、何度でも繰り返し視聴することや、倍速で再生することも可能です。また、マイページの「受講状況」の「☆」印で、視聴済みを確認できます。
- 応用編映像講習を全て視聴した後、マイページの「応用編受験票出力」から応用編効果測定受験票をダウンロードし、印刷してください。
- 印刷した「応用編効果測定受験票」部分を切り離し、本人の顔写真とともにテキスト発送時に同封した「受験票台紙」に貼付して、受験日当日会場へ持参してください。

【重要】 応用編映像講習を全て視聴していただくことが応用編効果測定受験の条件です。

応用編効果測定 * 申込みされた会場で応用編効果測定を受験してください。

- 受験日当日は、受験票（本人の顔写真、応用編効果測定受験票が貼付されたもの）、テキスト、電卓 (P. 12*参照)、鉛筆、消しゴムを必ず持参してください。
- 応用編効果測定では、計算問題の際、テキストの「返済額早見表」を使用します。効果測定の間、テキストを参照することができます。
- 応用編効果測定は、基礎編および応用編の講習内容から出題されます。

* 基礎編、応用編の映像は、応用編効果測定受験日まで視聴することができます。

合格発表・登録申請手続きのご案内

- 住宅ローンアドバイザー専用サイトに、合格者の受講番号を掲載します。また、合格発表日当日に受講者へ合否結果を発送します。
- 「住宅ローンアドバイザー登録申請手続きのご案内」は、合格者あてに修了証書とあわせて送付します。

4 法人による受講の申込み、合格発表までの流れ（Aコース）

教育研修として活用いただく等、法人による受講の申込みでは、社内で受講者を取りまとめて、「法人による受講」として申込みができます。

（1）法人による受講の申込みからテキスト受領まで

受講の申込みの前に（法人担当者・受講者の利用規約等の同意）

○法人担当者は、住宅ローンアドバイザー養成講座の受講方法、効果測定受験資格、合格後の登録手続きなど、本講座の制度、特徴とともに、「住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約」について、住宅ローンアドバイザー専用サイト (<https://www.loan-adviser.jp/>) にて確認のうえ、申込みください。また、法人担当者は、受講者にも当該内容の同意を確認のうえ、申込み手続きをお願いします。利用規約は、本ご案内（P.16～17）にも記載しています。

○Aコース（Webによる受講）の申込みの場合、受講者は、事前に住宅ローンアドバイザー専用サイトの「講義映像の受信環境確認」で、パソコンの環境確認を行ってください。

法人のユーザー登録、登録受付の確認（メール送信）

○法人担当者は、住宅ローンアドバイザー専用サイトトップページの「法人申込み」を選択し、画面の案内にしたがって、法人担当者のメールアドレス、希望する「法人用パスワード」を入力してください。

*既に法人情報を登録している場合は、ユーザー登録した「法人ユーザーID」と「法人用パスワード」で法人マイページにログインし、受講の申込みが行えます。

○法人担当者が入力されたメールアドレスへ「法人担当者登録受付のお知らせ」メールを送信しますので、「法人ユーザーID」を確認してください。

*「法人担当者登録受付のお知らせ」メールが届かない場合は、登録のメールアドレスが間違っていないか、あるいは迷惑メールとして処理されていないか確認してください。

法人情報と受講者情報（受講者名、受講コース等）の登録、支払い方法の選択

- 法人担当者は、「法人ユーザーID」とメールアドレス登録時に設定した「法人用パスワード」で法人マイページにログインし、画面の案内にしたがって、法人情報の登録を行ってください。ここで登録いただく法人担当者あてに、テキスト等教材、可否結果（受講者ごとに可否結果を封入し、封緘した封筒）等を送付します。
- 次に受講者の氏名、メールアドレス、受講コース（AコースまたはBコース）と会場の選択、登録した受講者がマイページに初めてログインする時に使用する「共通パスワード」（法人用パスワードとは異なります）の設定、受講料の決済方法を選択し、受講者情報の登録を行ってください。
- 受講料は、銀行振込、コンビニ決済、クレジットカード決済（一括払い）から選択できます。決済金額が30万円以上の場合、コンビニ決済は選択できません。また、領収書発行の希望の有無は、決済方法選択画面で選択できます。
- 決済方法で「銀行振込」または「コンビニ決済」を選択した場合は、法人担当者に「受講料お支払いのご案内」メール送信とともに「請求書」を送付しますので、必ず支払い期限までにお支払いください。
- * 募集のご案内（チラシ）等でお知らせしている「受講料の支払い期限」を経過した場合は、受講料をお受けすることはできません。

申込み完了のお知らせ、個人ユーザーIDのお知らせ、 テキスト等教材の送付、共通パスワードの周知

- 当協会にて受講料の入金確認後、法人担当者に「お申込完了のお知らせ」メールを送信します。各受講者には「個人ユーザーID（受講番号）のお知らせ」メールを送信します。
- 受講者全員分のテキスト等教材は、登録された法人担当者あてに送付します。
- 法人担当者は、受講者全員にテキスト等教材の配付と、法人担当者が設定した「共通パスワード」（法人用パスワードとは異なります）の周知をお願いします。
- * Aコースの受講者が、映像講習を視聴するためには、「個人ユーザーID（受講番号）」と法人担当者が設定した「共通パスワード」が必要です。

(2) 受講者の基礎編受講から合格発表まで

受講者詳細情報の登録

○受講者は、「個人ユーザーID（受講番号）のお知らせ」メールに記載されている個人ユーザーIDと、法人担当者が設定した「共通パスワード」で個人マイページにログインし、住所等の受講者詳細情報の登録を行ってください。この登録の際に「共通パスワード」を、任意のパスワードに変更できます。

* 詳細情報の登録後は、マイページの「登録情報変更」からパスワード等を変更できます。

* 法人担当者へお知らせした「法人ユーザーID」でログインした場合は、映像を視聴することはできませんので、ご注意ください。

基礎編（Web）の受講：「基礎編映像講習」＋「基礎編効果測定」

* 基礎編効果測定の終了後、応用編映像を視聴することができます。

○マイページにログインし、基礎編映像講習（全16コマ、約4時間30分）を受講してください。映像講習は、何度でも繰り返し視聴することや、倍速で再生することも可能です。また、マイページの「受講状況」の「☆」印で、視聴済みを確認できます。

○基礎編映像講習を全て視聴した後、マイページで「基礎編効果測定」を受験してください。基礎編効果測定を終了いただくことが応用編受講（映像講習）、そして、応用編効果測定受験の条件となりますので、ご注意ください。

【重要】基礎編効果測定を終了されない場合は、応用編受講（映像講習）、応用編効果測定を受験することはできません。

応用編（Web）の受講：「応用編映像講習」＋「受験票」の印刷

* 応用編映像講習は、応用編効果測定前日までに終了し、受験票を印刷してください。

○マイページにログインし、応用編映像講習（全16コマ、約4時間10分）を受講してください。映像講習は、何度でも繰り返し視聴することや、倍速で再生することも可能です。また、マイページの「受講状況」の「☆」印で、視聴済みを確認できます。

○応用編映像講習を全て視聴した後、マイページの「応用編受験票出力」から応用編効果測定受験票をダウンロードし、印刷してください。

○印刷した「応用編効果測定受験票」部分を切り離し、本人の顔写真とともにテキスト発送時に同封した「受験票台紙」に貼付して、受験日当日会場へ持参してください。

【重要】応用編映像講習を全て視聴していただくことが応用編効果測定受験の条件です。

応用編効果測定 * 申込みされた会場で応用編効果測定を受験してください。

- 受験日当日は、受験票（本人の顔写真、応用編効果測定受験票が貼付されたもの）、テキスト、電卓（P.12*参照）、鉛筆、消しゴムを必ず持参してください。
- 応用編効果測定では、計算問題の際、テキストの「返済額早見表」を使用しますので、効果測定の間、テキストを参照することができます。
- 応用編効果測定は、基礎編および応用編の講習内容から出題されます。

*基礎編、応用編の映像は、応用編効果測定受験日まで視聴することができます。

合格発表・登録申請手続きのご案内

- 住宅ローンアドバイザー専用サイトに、合格者の受講番号を掲載します。また、合格発表日当日に受講者の合否結果（受講者ごとに合否結果を封入し、封緘した封筒）を、法人担当者にまとめて発送します。

- 「住宅ローンアドバイザー登録申請手続きのご案内」は、合格者あてに修了証書とあわせて発送します。

5 申込み後の注意事項

①募集の締め切り等について

募集の受付期間中であっても、会場が定員になり次第募集を締め切ります。また、申込み状況、自然災害、伝染病の発生等により、受験会場の変更や応用編効果測定を中止する場合があります。このような場合には、住宅ローンアドバイザー専用サイトまたはご登録のメールアドレス宛てにお知らせします。

②受験日（応用編効果測定日）または受験会場の変更等の申出について

- ・やむを得ない事情により、受験日または受験会場の変更を希望される場合は、住宅ローンアドバイザー専用サイト【個人マイページ】にて変更の手続きを行ってください。受験日の2日前まで変更することができます。会場の申込み状況等によっては、変更できない場合があります。
- ・受講料入金後は、受講コースの変更を承ることができません。この場合は、募集期間中に、既に申込みされた受講コースをキャンセルし、新たに申込みの手続きをお願いします。受講料の返金手続きについては、下記⑤をご覧ください。

③【重要】応用編効果測定を受験する条件について

応用編効果測定を受験するためには、基礎編映像講習を全て終了し、基礎編効果測定を行い、応用編映像講習を全て終了することが必要です。

④受講料の支払いについて

所定の期限までに、受講料の入金が確認できない場合は、申込みが無効となります。
会場での受講料の支払いは承っておりません。

⑤受講料支払い後のキャンセルと受講料の返金について

やむを得ず受講をキャンセルする場合は、以下の〈受講料返金の条件〉全ての条件に該当し、当協会に連絡いただいた場合に限り、受講をキャンセルし受講料を返金することができます。後日、所定の手続きにより受講料から「テキスト郵送料」および「送金手数料」を差し引いた金額を返金します。なお「振替受講*」で申込みの方は受講料返金対象外です。

〈受講料返金の条件〉

- ・テキスト到着後、8日以内に当協会に連絡すること。
- ・テキストを未使用のまま当協会に返送すること。送料は、申込者の負担となります。
- ・基礎編・応用編映像講習を全く視聴していないこと。

⑥応用編効果測定を欠席する場合

- ・当協会の都合による講座開催中止の場合を除き、基礎編映像講習の視聴開始後に、応用編効果測定を欠席する場合、受講料は返金しません。
- ・Aコースの申込みで、基礎編効果測定を終了し応用編効果測定を欠席する場合は、事前に当協会まで連絡をしてください。次の開催時に限り「振替受講*」で申込みができます。なお「振替受講*」の申込みに受講料は発生しません。

*「振替受講」につきましては、全て「Aコース」での受講となります。自宅等のパソコンでWeb講習にて応用編映像講習を全て視聴のうえ、会場で応用編効果測定を受験していただくことになります。

* 次の開催時に「振替受講」で申込みいただけなかった場合または「振替受講」を欠席する場合は、あらためて新規で申込みいただき、受講料をお支払いのうえ、基礎編からの受講となります。

6 受講・受験にあたっての注意事項

①持参していただくもの

受験票（縦4cm×横3cmの本人の顔写真が貼付されたもの）、テキスト（「返済額早見表」を使用します）、鉛筆またはシャープペンシル（HB）、プラスチック製消しゴム、電卓*を持参してください。

*電卓は、以下の各条件に該当する場合のみ使用を認めます。

◎使用できるもの

電源内蔵のもので、演算機能のみを有するもの

◎使用できないもの

- ・情報通信機能のある機器（スマートフォン、携帯電話、腕時計型端末など）で計算機能のあるもの
- ・タブレット式パソコン
- ・関数機能〔 Σ （シグマ）・log等〕、ローン計算・紙に記録する機能のあるもの
- ・音〔タッチ音・音階・音声等〕を発する機能のあるもの
- ・プログラム（計算式）の入力（登録）機能のあるもの
- ・計算過程をさかのぼって確認できる機能等のあるもの
- ・外形寸法がおおむね26cm×18cmを超えるもの

プログラム機能の内蔵など、使用禁止の電卓に該当する疑いがある場合には、試験監督者が受験の一時停止または中止の措置をとることがあります。

②会場での注意事項

- ・受験票に記載された会場、集合時間にお越しください。
- ・受付は、各日ともに応用編効果測定開始30分前の15時30分から行います。時間に余裕をもってお越しください。
- ・応用編効果測定開始後20分を超えてからの入室（遅刻）はお断りします。受験いただけなかった場合、次の開催時に「振替受講」で申込み可能な場合があります。「5 申込み後の注意事項」⑥応用編効果測定を欠席する場合（P. 11）を参照してください。
- ・スマートフォン・携帯電話・タブレット・腕時計型端末などの情報通信機能のある機器については、アラームの設定を解除し、必ず電源を切ってカバンの中にしめてください。時計として使用することもできません。
- ・会場内では、係員の案内にしたがってください。
- ・災害発生による交通機関の遅れを除き、交通機関に遅延・運休が生じた場合でも、試験開始時間を変更することはありません。

③会場について

- ・駐車場・駐輪場は用意しておりません。
- ・会場内所定の喫煙場所以外は、全て禁煙です。

【名前、住所等の漢字登録について】

システム上、JIS第2水準までの登録となりますので、ご了承願います。
応用編効果測定に合格し、登録申請手続き後に発行する登録者証では、旧漢字での作成が可能です。（例：高→高、崎→崎）

7 基礎編、応用編の効果測定

①基礎編および応用編の効果測定問題は、次のとおりです。

<基礎編効果測定>

- ・ Aコースでの基礎編効果測定は、パソコン上のラジオボタン方式で行います。
- ・ 正誤問題（2択、○×）25問、計算問題（3択）10問 の合計35問
- ・ 解答時間は45分を目安に行ってください。

<応用編効果測定>

- ・ 応用編効果測定は、会場にてマークシート方式で行います。
- ・ 基礎編および応用編の講習内容から出題されます。
- ・ 正誤問題（2択、○×）30問、計算問題（3択）10問 の合計40問
- ・ 制限時間は50分です。

②応用編効果測定受験にあたっての注意点は次のとおりです。

- ・ 電卓を使用します。
使用できる電卓には制限がありますので、「6 受講・受験にあたっての注意事項」（P.12）を参照してください。
- ・ スマートフォン・携帯電話・タブレット・腕時計型端末などの情報通信機能のある機器については、アラームの設定を解除し、必ず電源を切ってカバンの中にしまってください。時計として使用することもできません。
- ・ 応用編効果測定中にテキストを参照いただけます。計算問題の際「返済額早見表」を使用しますので、テキストは必ず持参してください。テキスト以外の資料を持ち込むことはできません。
- ・ 解答は、マークシート方式で行います。
- ・ 問題用紙は、応用編効果測定終了後に回収します。
- ・ 解答を終えられた方から退室できますが、再入室はできません。

③応用編効果測定問題および解答は、応用編効果測定最終日の翌営業日午前9時30分頃に、住宅ローンアドバイザー専用サイトに掲載します。

8 合格発表

- ①応用編効果測定において、一定以上の点数を取得した方を合格とします。
- ②住宅ローンアドバイザー専用サイトに合格者の受講番号を掲載します。
- ③合格発表日当日に、受講者へ合否結果を発送します。法人による申込みの場合は、受講者の合否結果（受講者ごとに合否結果を封入し、封緘した封筒）を、法人担当者にまとめて発送します。
- ④合格者には、修了証書とあわせて住宅ローンアドバイザー登録申請書（書式）を送付します。
- ⑤合否判定（修了判定）、応用編効果測定問題および根拠等に関する問い合わせについては、一切お答えできません。
- ⑥不合格となった場合は、次回以降の開催時に「再受験」で申込みができます。再受験料は、7,700円（税込み）です。*再受験料は、変更する場合があります。

9 住宅ローンアドバイザーの登録

当協会が認定する「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー」として住宅ローンのアドバイスを行うためには、住宅ローンアドバイザー養成講座（応用編）の効果測定に合格したうえで、所定の期間内に登録申請手続きを行い、当協会に登録いただく必要があります。

1. 登録できる方

以下の①および②の両方に該当される方です。

- ①住宅ローンアドバイザー養成講座（応用編）の効果測定に合格された方
- ②「住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約」に同意し、「住宅ローンアドバイザー登録規程」および「住宅ローンアドバイザー倫理・行為規範」を了承され、「住宅ローンアドバイザー登録規程」第2条第2項の各号に該当しない方

（住宅ローンアドバイザー登録規程）

第2条 普及協会が実施する住宅ローンアドバイザー養成講座（第10条第2項に規定する講習を含む。以下「養成講座」という。）を受講した者で別に定める基準を満たすものは、別に定める様式にて申請することにより、普及協会に登録することができる。

2 普及協会は、前項に規定する申請があったときは、住宅ローンアドバイザー登録簿への登録

（以下「登録」という。）を行う。ただし、次のいずれかに該当する者は、この限りではない。

- 一 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 二 破産者で復権を得ない者
- 三 成年被後見人、被保佐人又は被補助人に該当する者
- 四 任意後見人と任意後見契約を締結した者で、当該任意後見人に任意後見監督人が選任されている者
- 五 反社会的勢力（暴力団・暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関係企業・総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者）に該当すると普及協会が判断した者または該当する恐れがあると普及協会が判断した者

*「住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約」、「住宅ローンアドバイザー登録規程」および「住宅ローンアドバイザー倫理・行為規範」は、住宅ローンアドバイザー専用サイト (<https://www.loan-adviser.jp/>) に掲載しています。

2. 登録料

11,000円（税込み）

3. 登録有効期間

登録日から3年間

4. 登録申請期間

- ①住宅ローンアドバイザー養成講座を修了した日から1年を経過する日の翌月末までです。
- ②登録申請期間を経過した後は、登録の申請ができませんので、ご注意ください。

5. 登録更新手続き

- ①登録有効期間が満了する日までに所定の登録更新手続きが必要です。
- ②登録更新料は11,000円（税込み）です。
- ③登録更新後の登録有効期限は、登録更新手続きの時期にかかわらず、登録更新前の有効期限の翌日から3年間です。

*登録更新手続き、登録更新料等は、変更する場合があります。

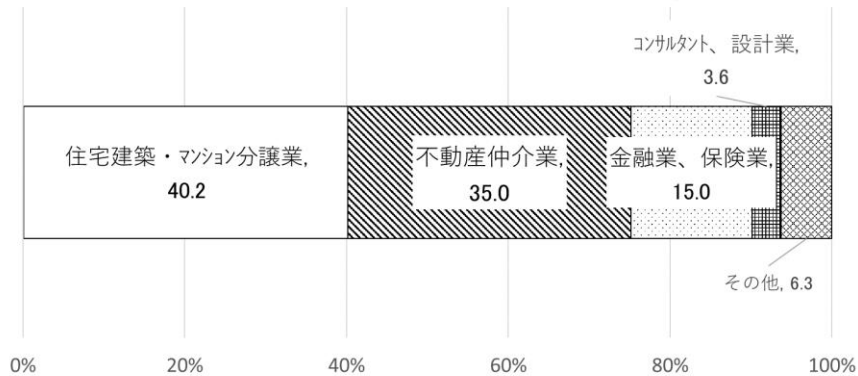
「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー登録者証」(カード型)

カードの色は、登録申請後はシルバー、登録更新後はゴールドとなります。



- * 「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー」は、一般財団法人住宅金融普及協会の登録商標です。
- * 「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー」として住宅ローンのアドバイスを行うためには、当協会にご登録をいただくことが必要となります。

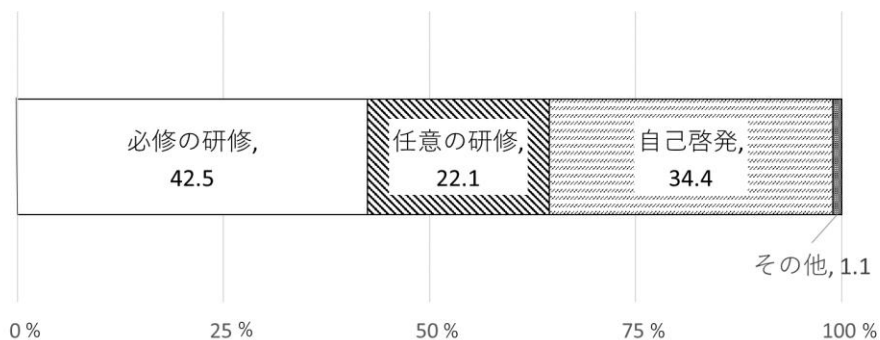
住宅ローンアドバイザー養成講座受講者の「勤務先」(構成比)



(資料) 2021年度第2回住宅ローンアドバイザー養成講座受講者アンケート

(注) 不明を除く。

住宅ローンアドバイザー養成講座を受講した理由



(資料) 2021年度第2回住宅ローンアドバイザー養成講座受講者アンケート

(注) 不明を除く。

住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約

第1条 目的と適用範囲

1. 一般財団法人住宅金融普及協会（以下「当協会」という。）が実施・運営する住宅ローンアドバイザー養成講座（以下「養成講座」という。）及び住宅ローンアドバイザーの登録及び登録の更新（以下「登録等」という。）は、消費者が適切な住宅ローンを選択できるように、消費者保護や説明責任を果たし、住宅ローンについての正確な商品知識、リスク、情報等をアドバイスできる者を養成し、支援することを目的としています。
2. 養成講座の受講の申込み及び登録等については、本利用規約、当協会が別に定める「住宅ローンアドバイザー倫理・行為規範」及び「住宅ローンアドバイザー登録規程」（以下「本利用規約等」という。）によるものとします。また、当協会のウェブサイト、各種パンフレット等では、本利用規約等を適宜解説するものとします。

第2条 受講契約の成立

1. 養成講座の受講の申込者（個人又は法人）は、予め、当協会ウェブサイト又はご案内等で当協会が表示する本利用規約等を了承し、申し込むものとします。
2. 法人が研修等の目的で、自社の手配する場所において、一定数以上の受講者を取りまとめて養成講座を申し込む場合、法人は受講者の同意（個人情報の提供の同意を含む。）を経て、予め、当協会と協議の上、申し込むものとします。
3. 養成講座の受講契約の成立時期は、申込者（個人又は法人）が受講の申込みをした後、当協会が受講料の受領を確認し、養成講座の教材を発送した時とします。

第3条 受講料とお支払い

1. 養成講座の受講料等（再受験料を含む。）は、当協会が定めます。
2. 申込者（個人又は法人）は、当協会ウェブサイトの申込手続き画面に表示された受講料を、当協会所定の方法、期日までに、支払うものとします。
3. 支払方法によって発生する振込手数料は、申込者（個人又は法人）のご負担となります。

第4条 養成講座の受講

1. 前条までの申込みの手続きを完了した者は、当協会が提供する養成講座を受講することができます。
2. 当協会は、次の場合には、ウェブサイトによる養成講座の利用、配信を一時停止又は制限する場合があります。
 - ①当協会が養成講座を提供するシステムに関する技術上の理由により、一時的な使用制限が必要と判断した場合
 - ②養成講座の提供に必要な設備に故障が生じた場合
 - ③停電、火災、地震その他不可抗力、伝染病の発生等やむを得ない事情により、養成講座の提供が困難な場合
 - ④その他、養成講座を提供できない合理的な理由が生じた場合
3. 当協会は、前項の規定により、養成講座の利用を制限する時は、原則として当協会のウェブサイト上に掲載する方法により受講者に通知します。
4. 当協会において止むを得ない事情があると認めた場合には、受講者のお申し出に基づいて、応用編効果測定の実施会場又は受講時間を変更することができるものとします。
5. 自然災害の発生等の不可抗力、伝染病の発生等やむを得ない事情又は受講者のお申込み状況等により、受講会場、受講時間の変更又は応用編効果測定の実施の延期、取り止めをすることができるものとします。これらの場合、当協会は、ウェブサイト等で公表するとともに、受講者が登録した連絡先に電話又はメールにて連絡いたします。

第5条 応用編効果測定の実験

1. 応用編養成講座までのすべての課程を修了した受講者は、応用編効果測定を受験することができます。
2. 前項の効果測定の実験資格を有する者又は所定の期日まで基礎編の効果測定を修了した者で、応用編効果測定を受験しなかった者は、当協会が別に定める「振替受講」の手続きにより、直後に開催する養成講座の応用編効果測定を受験することができます。

第6条 応用編効果測定の実験判定の通知

当協会は、当協会が設定した基準に基づき、効果測定を受験した者の可否を判定し、その結果を受験者に通知します。なお、上記基準は、当協会の判断によりいつでも変更することができるものとします。

第7条 再受験と申込み

1. 当協会が過去に実施した応用編効果測定で不合格となった者は、当協会が別に定める「再受験」の手続きにより、応用編効果測定を再受験することができます。
2. 再受験を希望する者は、第2条及び第3条により、当協会へ申し込むことができます。

第8条 契約の取消・解約、受講料の返金

1. 当協会の都合による養成講座開催の中止の場合を除き、基礎編の受講を開始した場合は、その後応用編効果測定を欠席されても、受講料の返金はいたしません。
2. 申込者（個人又は法人）は、次に掲げる事由の場合、当協会へ受講契約の取消・解約及び返金請求を申し出ることにより、当協会は所定の手続にて受講料を返金いたします。
 - ①第2条第3項に定める養成講座の教材の受領後8日以内に当協会へ申し出を行い、すみやかに受領した教材を当協会へ返送した場合（基礎編の受講を開始した場合は除く。）
 - ②申込者の重大な心身の疾病の発症又は死亡等のため、受講することができないものとして当協会が判断した場合
3. 前項で定める教材の返送料及び当協会から返金する場合の振り込み費用は、申込者（個人又は法人）の負担とします。
4. 本条による返金には、利息を付さないものとします。

第9条 住宅ローンアドバイザーの登録申請、登録更新申請

1. 第6条による効果測定に合格した者は、別に定める「住宅金融普及協会住宅ローンアドバイザー登録規程」及び「住宅ローンアドバイザー倫理・行為規範」を了承し、また、当協会が定める所定の期間内（合格した日から1年を経過する日の翌月末）において、登録料の支払い等所定の手続きを行うことにより、登録申請をすることができます。
2. 当協会は、申請された事項を審査し、登録をすることができますこととします。
3. 前項の登録を受けた登録者は、登録有効期限（有効期間3年）の終了前に、第1項に準じて、登録更新料の支払い及び継続講習の修了により、登録更新申請をすることができます。当協会は、申請された事項を審査し、登録更新をすることができることとします。次回以降の登録更新についても、同様とします。
4. 住宅ローンアドバイザーの登録等の完了時期は、登録等を申請する者が申請書を提出した後、当協会が登録料又は登録更新料の受領を確認し、所定の審査を完了した時とします。
5. 登録料及び登録更新料（登録者証の再発行手数料を含む。）は、当協会が定めます。

第 10 条 住宅ローンアドバイザー登録者へのサービスの提供

当協会は、前条第 2 項及び第 3 項により、住宅ローンアドバイザーとして登録した者（以下、登録者という。）を対象に、住宅ローンアドバイザー登録者証の発行のほか、ウェブサイト等で公表する各種サービスを提供します。

第 11 条 登録料又は登録更新料の返金

1. 当協会は、登録又は登録更新の後に、当協会が別に定める「住宅ローンアドバイザー登録規程」第 11 条第 1 項に定める登録の失効事由に該当した場合でも、登録料又は登録更新料は、返金いたしません。
2. 当協会は、第 9 条第 2 項及び第 3 項に定める登録の審査の結果、登録を受けられない申請者には、登録料又は登録更新料を返金いたします。
3. 登録申請の手続きにおいて、登録料の支払い後、登録申請書の送付を失念している者又は登録申請を辞退する者にあつては、当協会は返金申請を受け付けた後、所定の手続きにより登録料を返金いたします。
4. 登録更新の申請手続きにおいて、登録更新料の支払い後、継続講習の修了及び登録更新申請書の送付を失念している者又は登録更新申請を辞退する者にあつては、当協会は返金申請を受け付けた後、所定の手続きにより登録更新料を返金いたします。
5. 第 2 項、第 3 項及び第 4 項で定める登録料又は登録更新料を当協会から返金する場合の振り込み費用は、登録等の申請者の負担とします。
6. 返金にあつては、第 8 条第 4 項を準用するものとします。

第 12 条 受講者等への通知方法、登録情報の変更等

1. 当協会から受講者又は登録者への通知は、当協会のウェブサイト上の適宜の箇所への掲示、受講者又は登録者が指定した住所（自宅又は勤務先）への送付、メールアドレスへの通知、その他当協会が適当と判断する方法により行います。
2. 受講者又は登録者からの当協会への通知は、当協会のウェブサイト内に設置するお問い合わせフォームからの送信又は当協会への書面の送付等の方法により行うものとします。
3. 受講者又は登録者は、当協会に提供した情報又は登録した情報（氏名、受講会場、自宅又は勤務先の住所、電話番号、メールアドレス等）について変更があった場合は、速やかにウェブサイト又は書面にて、当該変更事項を届け出なければなりません。
4. 当協会は、受講者又は登録者が指定した住所（自宅又は勤務先）への送付、メールアドレスあてに通知した場合は、その送付又は通知が延着し又は到達しなかった時でも通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第 13 条 著作権の帰属と保護

1. 受講者又は登録者は、当協会が提供する教材（テキスト、レジュメ又は講義映像、その複製物及びその他一切の著作物。以下「普及協会教材」という。）に関する著作権、その他知的財産権は、全て当協会に帰属していること、受講者が学習する目的以外に使用及び複製することができないことを予め承諾します。
2. 受講者又は登録者は、普及協会教材又はその複製物を第三者に販売（オークションへの出品を含む。）、贈与及び貸与（有償・無償を問わない。）することは、方法・理由の如何を問わず一切できないことを予め承諾します。
3. 受講者は、受講会場において講義内容をスマートフォン等の機器で収録（録画・録音等）することができないことを予め承諾します。

4. 受講者又は登録者は、当協会が提供する受講番号（ユーザーID）、登録番号及びパスワードを第三者に開示し、譲渡あるいは貸与することができないことを承諾します。

5. 第 1 項から前項に掲げる事項に違反した場合、当協会は受講者又は登録者に対し、直ちにその行為の差し止めを求めることができるものとし、また、当協会は、その行為によって被った損害の全ての賠償を請求することができるものとします。また、必要に応じて、刑事告訴等の法的措置を取ることができるものとします。

第 14 条 個人情報の保護について

1. 当協会における個人情報保護方針については、当協会のウェブサイトで公表します。
2. 当協会の個人情報の取扱いに関するご意見、ご質問のお問い合わせ先は、次のとおりです。

一般財団法人住宅金融普及協会 総務課

郵便番号 112-0014 東京都文京区関口 1-24-2

関口町ビル

第 15 条 不可抗力の発生

地震、水害、火災、その他の天変地異の発生、伝染病の発生等止むを得ない事情により、養成講座の中止、各種の通知、発送の遅延等で生じた損害については、当協会は責任を負いかねます。

第 16 条 反社会的勢力の排除

1. 申込者、受講者又は登録者が、次のいずれかに該当する者である場合、当協会はそれらの者に対して、何らの催告を要せず、直ちに第 2 条で定める受講契約の解除又は第 10 条で定める登録者へのサービスの提供の停止、登録を失効することができます。

①反社会的勢力（暴力団・暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関係企業・総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者）に該当すると当協会が判断した者

②前号の反社会的勢力に該当する恐れがあると当協会が判断した者

2. 申込者、受講者又は登録者は、当協会に対し、次の各号に該当する行為を行わないことを承諾します。

①暴力的な行為

②取引に関して、脅迫的な言動をし、また暴力を用いる行為

③風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当協会の信用を毀損し、又は当協会の業務を妨害する行為

④その他、前号各号に準じる行為

第 17 条 本利用規約等の変更

1. 当協会は、本利用規約等の各条項を、申込者、受講者又は登録者の一般の利益に適合する場合又は変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法第 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づいて変更できるものとします。

2. 前項によるこの本利用規約等の変更は、変更後の規定の内容を、当協会ウェブサイトその他相当の方法で公表し、公表の際に定める 1 か月以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

第 18 条 合意管轄

当協会と申込者、受講者又は登録者との間における一切の争訟については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本利用規約は、2020 年 4 月 1 日から施行します。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応とご協力をお願い

1 効果測定会場内での感染対策について

- ・効果測定の会場内、トイレ、休憩場所では、一定の距離を置いたご利用をお願いいたします。
- ・換気のため、可能な限り、窓やドアを開けますので、室温の高低に対応して容易に着衣・脱衣できるように、服装には十分ご注意ください。外部からの雑音が感じられる場合もあります。
- ・飛沫抑止のため、施設内での食事は原則として禁止とさせていただきます。ペットボトルでの水分補給は差し支えありません。
- ・こまめな手洗い、うがい、消毒といった感染予防対策をお願いいたします。
- ・会場内における他の方との会話は、極力ご遠慮ください。

2 効果測定当日の注意事項の遵守について

(1) 体調不良の方は、ご来場をお控えください。

ご来場前の検温をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症に罹患している方、濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方、37.5℃を超える発熱やのどの痛み、咳が出るなどの症状がある方につきましては、効果測定当日のご来場はお控えくださいますようお願いいたします。症状によっては受験をお断りする場合があります。

* 効果測定を受験できない場合の「振替受講」とは？

住宅ローンアドバイザー養成講座をお申込みされた方で、基礎編効果測定を修了され、かつ、応用編効果測定を受験されていない方は、申込みされた回次の次回（例えば、2022年度第1回次の申込みであれば2022年度第2回次）の養成講座開催時に限り、ご自身で当該募集期間中に「振替受講」のお申込みをすることができます。「振替受講」には費用はかかりません。

(2) マスクの持参、着用をお願いいたします。

効果測定当日は、感染予防のため、各自でマスクの持参、着用をお願いいたします。マスクを着用されない場合は、受験をお断りする場合があります。ご本人確認のため、受付担当者または効果測定監督者からの指示により、一時的にマスクを外していただく場合があります。

(3) 携帯用ウェットティッシュ等の使用は差し支えありません。

効果測定の実施中でも、携帯用のウェットティッシュ、手指消毒用アルコールの使用は差し支えありません。

3 効果測定を中止する場合等のお知らせ

効果測定の会場（地域）の感染状況により、効果測定の中止や会場を変更する場合があります。この場合のお知らせ方法は、弊協会のホームページ、ご登録されたメールアドレスあてにお知らせいたしますので、効果測定日前には、必ず、ホームページを確認されるとともに、受信メールにもご注意くださいますようお願いいたします。

なお、一度お申込みされた場合は、キャンセルに伴う受講料の返金は致しかねます。（「住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約」第8条）

4 感染が確認された場合の個人情報の取り扱いについて

万一、効果測定を実施した後に会場等で感染者が確認された場合、諸官庁からの要請により、個人情報を提供する場合がありますので、ご了承の上、お申込みをお願いいたします。

住宅ローンアドバイザー資格登録のメリット

当協会にご登録いただくことにより次のサービスがご利用いただけます。

- ◎ 「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー」の名称が使用できます。
- ◎ 「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー登録者証」(カード型)が交付されます。
- ◎ 住宅ローンアドバイザー向け「住宅ローンお役立ちポケットガイド」(手帳サイズ)を年1回お届けします。
- ◎ 有益な情報が掲載された住宅ローンアドバイザー専用サイトの「登録者マイページ」をご覧ください。
 - ★住宅ローンアドバイザー通信(年4回:4月、7月、10月、1月)
 - *メールアドレスをご登録されている方には、住宅ローンアドバイザー通信の掲載を、ご登録のメールアドレス宛てにお知らせします。
 - ★住宅ローン金利動向、住宅コラム
 - ★「住宅ローンアドバイザー養成講座」(最新版)の映像視聴、テキスト閲覧
 - ★「住宅ローンアドバイザー向けセミナー」の概要など
- ◎ 「住宅ローンアドバイザー向けセミナー」に参加(映像視聴)することができます。
- ◎ ご希望により、「住宅ローンアドバイザー登録者検索サービス」サイトに氏名、連絡先等を掲示することができます。

*各種サービスは、変更する場合があります。

<お問い合わせ先>

一般財団法人住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー課

〒112-0014 東京都文京区関口1-24-2 関口町ビル

T E L 03-3260-7346(平日10:00~16:00)

住宅ローンアドバイザー専用サイト

<https://www.loan-adviser.jp/>

